



# お知らせ版

平成24年  
 1月5日号  
 No.573

編集・発行 新潟県津南町役場総務課  
 TEL 025-765-3112 FAX 025-765-4625

## 津南病院担当医週間表(1月～) TEL765-3161

月	内科				外科	整形外科	産婦人科	小児科	耳鼻咽喉科	眼科	歯科	泌尿器科
	第一	第二	第三	第四								
月	石川 院長	藤川	林	毎週月曜日 (17:30~19:00) 延長外来	第1-3 岩野 第2 野野生 第4 野野生 第5 羽生	武藤	土谷	藤原	濱		西村	第1 浅野 第3 古田 第2,4,5 磯谷
火	佐野	村山 副院長	藤川		森田	井上		寺野		大野	西村	
水	石川 院長	村山 副院長	糖尿病外来 第1 西村 第2,3,4,5 佐野		坂本	宮崎		勝沼	露無	工藤	西村	
木	佐野	藤川	林		林(哲)	牛久		伊藤			西村	
金	石川 院長	村山 副院長	林	呼吸器外来 第1-3 江島	第1 長谷川 第2 飯田 第3 長谷川 第4 安江	為貝	高石	宮田	浅香	松田	西村	
土	第1週 林 第2週 石川院長 第3週 藤川 第4週 村山副院長 第5週 休診					第2 武藤 第3 新井 第4,5 休診		第1~4週 慈恵大医師 第5週 休診			第2・4 西村	
日	日当直担当医師											

- ① 診療の受付開始時間は「午前8時」です。
- ② 外来診療と薬の受付終了時間は「午前11時30分」です。
- ③ 工藤医師の眼科外来は「午前11時」で受付終了となりますのでご注意ください。
- ④ 眼科の『コンタクト外来』は金曜日に行っています。(受付は11時まで)
- ⑤ 武藤医師の月曜日整形外科外来は「午前11時」で受付終了となりますのでご注意ください。

### 1月の納税

▶国民健康保険料	(第10期)
▶介護保険料普通徴収	(第10期)
▶後期高齢者医療保険料	(第10期)
▶固定資産税	(第4期)
▶上下水道使用料	(第5期)
※納税を口座振替に変更したいかたは、 町内の金融機関で手続きをお願いします。	
<b>納期限(口座振替日) 1月31日(火)</b>	

### 2月

5日	津南病院 TEL 765-3161
5日	大坪医院 TEL 757-6100

### 1月

29日	石川医院 TEL 766-2061
29日	たかき医院 TEL 758-2361
22日	田中外科医院 TEL 752-2403
15日	上村病院 TEL 763-2111
15日	庭野医院 TEL 752-2711
9日	大坪医院 TEL 757-6100
8日	下山口医院 TEL 755-2003

休日救急当番医

## 経済センサス活動調査にご協力ください

平成24年2月1日現在で全国一斉に「平成24年経済センサス活動調査」が実施されます。

この調査は、全国すべての事業所を対象に実施する極めて重要な調査です。特に東日本大震災が発生した平成23年の経済活動及び復興状況を的確に把握して、国や地方の産業振興や商店街の活性化などの行政施策とするための基礎資料として利活用されます。

1月中旬頃から本企業や個人事業主の皆様のごところに調査員が訪問して、調査票の記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。

なお、官公庁・学校・病院・支店、農林業個人経営主などは調査員による調査の対象外となりますので、ご了承ください。

### ■お問い合わせ

・調査内容について

TEL 0120-44-1034 (無料)

TEL 03-6830-1034 (有料)

※受付時間

毎日午前9時～午後9時

・調査員関係について

TEL 765-3112

(総務課 総務班)

※受付時間

平日午前8時30分～午後5時

### 町育英資金貸付生募集

町では、優秀な資質と向学心をもちながら、経済的な理由により就学が困難と認められる者の就学を援助します。

新規希望者は、貸付申請書を期限までに、町教育委員会に提出してください。また、年度途中でもリストラ等で就学が困難となった場合はご相談ください。

#### ■次の全部に該当する者

- ①平成24年4月1日以降、高等学校以上の在学者
- ②津南町内に居住する者の子弟
- ③貸付申請書を町育英資金審議会で審査し、町長が貸付決定をした者(5月上旬までに結果を通知)

#### ■育英資金の額及び貸付期間

- ①高等学校 月額1万円以内
- ②大学・短期大学等(専門学校含む) 月額3万円以内
- ③貸付期間 平成24年4月分から最短修学年限まで

#### ■育英資金返還

- ①貸付期間終了後、1年間据置で貸付金額を貸付期間の倍の期間で返還  
例：4年間貸付→8年間返還
- ②原則、返還年額を年3回または年1回で返還
- ③在学途中で退学等の場合は、一括返還

### 平成24年度

#### 臨時職員の任用登録受付

町が臨時職員の任用(採用)を行う場合は、事前に登録の申し込みをされたかたの中から選考して任用します。平成24年度の任用登録を希望されるかたは、次の要領でお申し込みください。

#### ■登録申込資格

高校卒業程度の学力を有し、原則として町内に居住する者。

#### ■登録の手続き

臨時職員任用希望申込書に必要事項を記入し、提出ください。

※用紙は総務課にありますし、町のホームページからもダウンロードできます。

#### ■任用登録

申込者は町臨時職員任用登録簿に登録され、町が任用を必要とする場合、選考の結果、申込者に連絡します。登録は平成24年度1年間有効です。ただし、年度途中の申し込みは、申し込みの日からその年度末までです。

#### ■登録受付期間

2月20日(月)までに申し込みいただくことを原則としていますが、希望があれば随時受け付けます。

#### ■職種

- ①臨時事務雇(一般行政事務補助)

④貸付を受けた者が、引続き上位の学校に進む場合は、在学期間中返還を猶予することがあります。

⑤貸付金は無利息ですが、返還期間経過後は決められた利息が賦課されます。

#### ■貸付申請書類

- ①町育英資金貸付願書
- ②成績証明書(本人開封無効)  
平成23年度まで在学した過去3カ年分の成績証明書  
・2年生以上は在学校の平成23年度までの成績証明書  
編入の場合は23年度まで在学した成績証明書
- ③町育英生推薦書(平成23年度に在学した校長の推薦書)
- ④所得証明書  
(同一世帯全員の所得証明書を町税務市民課に申請する)
- ⑤合格通知書  
(申請時は合格通知で入学後に在学証明書を提出)

※①町育英資金貸付願書及び③町育英生推薦書は、町のホームページからダウンロードできます。

#### ■申込期限

3月16日(金)

#### ■申込先

教育委員会 学校教育班  
TEL 765-3134

②臨時技術雇(保育士、看護師、その他の技術補助)

③臨時技能・労務雇(調理などの技能または労務補助)

#### ■臨時的任用の期間

任用は6カ月を超えない期間で、必要とする期間任用します。ただし、業務の都合により更に6カ月を超えない期間で任用する場合があります。

#### ■お問い合わせ・お申し込み先

総務課 総務班 TEL 765-3112

### 介護職員基礎研修科受講生募集

(求職者支援訓練 実践コース 訓練番号 4-23-15-02-05-0059)

介護サービスに従事するための基本的な知識や技術を習得します。

- 期間 平成24年3月5日(月)~9月4日(火)(土日、祝日を除く)
- 時間 午前9時20分~午後3時50分
- 場所 ジョブシティカレッジ十日町(千代田町)
- 受講料 無料(教材費17,600円、健康診断料(1,000~2,000円程度)、交通費は自己負担)
- 定員 30名
- 申込方法 住所を管轄するハローワークへお問い合わせください。
- 申込期限 2月2日(木)(2月10日(金)選考)
- お問い合わせ 株式会社スノーランド(電話:025-765-3010)

### 雪対策にご協力ください

雪の降る季節になりました。次のことに注意しご協力をお願いします。

#### ■屋根の雪下ろしに注意!

屋根から転落し負傷する事故が毎年発生しています。足を滑らせて落下することのないよう注意しましょう。

#### ■交通事故に注意!

道路が凍結します。シートベルトをして、安全運転をしましょう。運転者は歩行者に注意して、消雪流水道路では水ハネに気をつけましょう。

#### ■火災・ガス漏れ事故に注意!

火の元に注意し、火災の場合の避難口を家族で話し合っておきましょう。プロパンガスボンベへの落下等によるガス漏れがないよう注意しましょう。

#### ■除雪車による作業にご協力を

夜間、道路上には駐車しないでください。また屋根の除雪後道路に出た雪はきちんと片付けましょう。除雪車には近づかないようにしましょう。

#### ■降雪時は川や側溝への

雪の投入を控えましょう! 降雪時に雪を川や側溝に投入すると浸水被害が起きます。お互いの身になって除雪作業しましょう。

#### ■雪崩に注意しましょう!

山肌や道路脇に亀裂を発見した場合

### 農業用軽油に係る免税証交付申請等の一斉受付を行います

軽油引取税の免税を受けるにあたっては、免税軽油使用者証及び免税証の交付を受ける必要があります。

※昨年免税証の交付を受けたかたは、別途案内を郵送済みですので、案内のとおり手続きを行ってください。

※現在の法令では、免税軽油使用者証の有効期限及び免税証の取引期間は、平成24年3月31日までとなっています。平成24年4月1日以降の引取はできないことに留意してください。

※交付申請日と交付日が別日です。(即日交付は行いません。)

#### ■受付日時

1月26日(木)・27日(金)  
午前9時~正午、午後1時~4時

#### ■交付日

2月15日(水)から随時

#### ■受付及び交付場所

十日町地域振興局

■免税軽油使用者証交付申請(新規)に係る必要書類等

- ① 県収入証紙(1名あたり450円)
- ② (法人の場合) 商業登記簿謄本
- ③ 印鑑
- ④ 免税対象機械の販売証明書(販売店において発行)及びカタログ

は、役場建設課へすぐご連絡ください。雪崩が発生しやすい場所には近づかないようにしましょう。

#### ■お問い合わせ

TEL 765-3116

### 雪処理時の電線にご注意ください —東北電力からのお願い—

- ★メーター周りを除雪してください。屋根の雪下ろし作業をするときは、電線の切断に注意してください。
- ★ロータリー除雪車などで除雪作業をするときは、雪を電線・変圧器・メーターの方向へ飛ばさないでください。
- ★変圧器や電線に触れると感電する恐れがあります。電線が切れて路上に落ちても、絶対にさわらないでください。見つけたときは、東北電力へお知らせください。

●連絡先：東北電力コールセンター TEL 0120-175-366

#### ■免税証交付申請に係る必要書類等

- ① 耕作面積の申告が必要(今回は特例として、農業委員会発行の耕作面積証明書は不要)
- ② 印鑑
- ③ 免税軽油(共同)使用者証

#### ■注意事項

- (1)書類等は受付会場に用意。
- (2)今回の受付で、春耕・秋耕・収穫等一連の農作業に係る免税証を交付。
- (3)免税対象機械を新規又は変更登録する場合は、当該機械の販売証明書(販売店において発行)とカタログを持参。
- (4)次の事例に該当する場合は、免税軽油使用者証を交付することができない場合があります。
  - ・免税軽油使用者証及び免税証の返納を命ぜられ、その日から起算して2年を経過しない場合
  - ・国税又は地方税の滞納処分を受け、その滞納処分の日から起算して2年を経過しない場合
  - ・国税、地方税等に関する法令の規定により一定以上の刑に処せられ、一定の期間を経過しない場合等

#### ■お問い合わせ先

南魚沼地域振興局県税部十日町収税課  
TEL 757-5513

### 津南スキー選手権大会

津南スキー選手権大会の参加者を募集します。

■期日 2月12日(日)

■会場 会場 マウンテンパーク津南

■種目

●アルペン(大回転)

●クロスカントリー(クラシカル)

※ただし、中学リレー種目のみフリー。

■組別(アルペン・クロカン共通)

中学生男子・女子／少年男子・女子(16～18歳)／成年A(19歳～30歳)

／成年B(31歳～40歳)／成年C(41歳以上)／成年女子(19歳以上)

■参加資格

町内在住者及び町内に勤務する者

■参加料

無料

■お申し込み

所定の用紙に必要事項を記入のうえ、1月23日(月)午後5時までに総合センターへ提出ください。

■その他

当日は町小学校スキー大会も併せて行われます。

■お問い合わせ

町総合センター  
TEL 765-15776

### 「緊急CO2削減・節電ポテンシャル診断」受診事業所募集

環境省では、東日本大震災の被災地の事業者を対象に、「緊急CO2削減・節電ポテンシャル診断(無料)」を実施します。工場やビル等における効果的なCO2削減・節電対策のご検討にぜひご活用ください。

■事業の概要

環境省が派遣する診断機関が、希望する工場やビル等における設備の導入状況のヒアリングや実際の運用状況の機器による計測等を行い、CO2排出・電力使用の現状を診断します。

この結果を踏まえ、CO2削減・節電のために有効と考えられる設備導入・運用改善等について、CO2削減・節電の効果、初期投資費用、節電等による利益、投資回収年数等に関する情報を提供し、事業者における費用効果的な対策の実施を支援します。

詳細は環境省のホームページを確認ください。

■お問い合わせ

新潟県環境企画課地球環境対策室  
TEL 025-280-5150

### 東日本大震災により被災したかたの固定資産税が軽減されます。

東日本大震災(長野県北部地震)により、大きな被害を受けた固定資産の代わり取得した固定資産等について、平成24年度以降の固定資産税を軽減する特例制度が設けられました。

1 被災住宅用地の特例

地震により被災した住宅の敷地が、住宅取り壊し後に今後住宅の敷地として利用できないと認められる場合に限り、平成24年度から平成33年度までは住宅用地とみなし、引き続き固定資産税が軽減されます。

2 被災代替住宅用地の特例

被災住宅用地の所有者等が、住宅を建設するために被災住宅用地の代わりの土地を平成33年3月31日までに取得した場合、住宅が建設されなくても取得後3年間は住宅用地とみなし、固定資産税が軽減されます。

3 被災代替家屋の特例

地震により滅失又は損壊(※)を受けた家屋の所有者等が、被災した家屋に代わる家屋を平成33年3月31日までに取得又は改築した場合、代替の家屋にかかる固定資産税が軽減されます。

4 被災代替償却資産の特例

地震により滅失又は損壊(※)を受けた

### 申告相談会(雑損控除等)

十日町税務署及び津南町では、地震及び豪雨により被害を受けたかたの所得税の申告相談会(雑損控除等)を開催します。

■日時 2月1日(水)・2日(木)  
午前9時30分～午後4時  
※正午～1時間は相談を行いません。

■会場 役場3階 大会議室

■申告相談会にお持ちいただきたい書類等

- ①被害を受けた資産、取得時期、取得価額の分かるもの(建物の請負契約書等)
- ②被害を受けた家屋の取得価額等が分からない場合は、建築年月及びその面積が分かるもの(登記事項証明書等)
- ③被害を受けた資産の取壊し費用、除去費用、修繕費用などの分かるもの(請求書、領収書等)
- ④被害を受けたことにより受ける保険金等の金額が分かるもの(保険金の支払通知書等)
- ⑤市町村から「り災証明書」の交付を受けている場合には、その証明書
- ⑥還付金を受ける場合の振込先金融機関名、支店名及び口座番号の分かるもの(申告される方名義の預金通帳等)
- ⑦平成23年分の所得金額や所得控除額の分かるもの(源泉徴収票や各種控除証明書など)
- ⑧「被災した資産の明細書」(事前に税務署から送付している方はお持ちください。)
- ⑨印鑑

■お問い合わせ

十日町税務署 TEL 752-3181 (自動音声案内)

### 津南町囲碁・将棋大会

町公民館では、「囲碁・将棋大会」を行います。初心者から名人までふるってご参加ください。

■日時

2月5日(日)午前9時～午後4時

■会場

町公民館

■種目

①囲碁 名人戦/本因坊戦/棋聖戦

②将棋 名人戦/王将戦/少年名人戦

■申込方法

町公民館に備え付けの申込用紙に必

要事項を記入のうえ提出いただくか、電話でお申し込みください。電話の場合、囲碁・将棋の別、級、段位、氏名、集落名、電話番号、小中学生は学校名、学年もお知らせください。

■その他

組み合わせは、名人戦を一番上位戦とし、申込時の級及び段位を基に事務局で行います。

■申込期限

1月26日(木)

■お問い合わせ

津南町町公民館

TEL 765-3134

### 雪上ペットボトルロケット大会及び製作講習会参加者募集

毎年恒例の「雪上ペットボトルロケット大会」及び「ペットボトルロケット製作講習会」を開催します。たくさんの方の参加をお待ちしております。

#### 『雪上ペットボトルロケット大会』

■日時

2月25日(土)

午前11時30分から午後1時30分

■会場

ニュー・グリーンピア津南 特設会場(津南雪まつり会場付近)

■競技内容

飛距離競技(規定)

■参加費

ロケット一台 500円(大会当日徴収)

■その他

上位入賞者には、豪華(?)商品を用意しています。

■申し込み方法

ロケット名、お名前、連絡先などを添えて町公民館(TEL 765-3134)までお申し込みください。締切りは2月15日(水)までです。荒天の場合は中止となりますので、あらかじめご了承ください。

#### 『ペットボトルロケット製作講習会』

■日時

2月18日(土)午前9時～正午

■会場

津南町公民館

■持ち物

1.5リットルの丸型ペットボトル(炭酸)5本、はさみ、ホチキス、定規 ※ロケットキット(当日800円で幹旋します)

■申し込み方法

2月15日(水)までに町公民館(TEL 765-3134)までお申し込みください。なお、低学年は保護者が必要となります。

### 新潟県の雪情報

県総務管理部地域政策課雪対策室  
TEL 025-280-5096

県では、降雪予測情報などをインターネットや携帯電話で提供しています。ぜひご利用ください。

■実施期間 3月31日まで

■情報内容

- 県内37地点の降雪量予測情報(1日2回更新 午前10時、午後4時)
- 気象庁発表の注意報・警報
- 県内37地点の降雪量統計データ
- 各種雪情報 サイトとのリンク情報

■携帯電話へのメール配信サービス

10cmを超える降雪が予想される場合、携帯電話へメールでお知らせします。

■利用方法

- インターネット(日本語版)  
<http://www.chiiki.pref.niigata.jp/yuki/>
- 携帯電話アドレス  
<http://www.chiiki.pref.niigata.jp/yuki/k/>

QRコード



# わが家の生活カレンダー

▼1月		26	
10 (火)	■定例行政相談 <sup>④</sup> 役場3階和室 <sup>⑤</sup> 午前9:00～正午	(木)	
	■文化センター休館日	27	
11 (水)	■ことばのキャッチボール <sup>④</sup> 文化センター <sup>⑤</sup> 午後2:00～3:30	(金)	
12 (木)		28	■キッズわんぱくランド(ぐりとぐらのカステラ作り) <sup>④</sup> 総合センター <sup>⑤</sup> 午後1:30～3:30
13 (金)	■移動図書室 <sup>④</sup> ひまわり保	29	■親子スキー教室 <sup>④</sup> ニュー・グリーンピア津南 <sup>⑤</sup> 午前9:00～午後3:30
14 (土)		30	■文化センター休館日
15 (日)		31	
▼2月		▼2月	
16 (月)		1	■地震等の被害による「雑損控除」申告相談会(初日) <sup>④</sup> 役場3階大会議室 <sup>⑤</sup> 午前9:30～正午、午後1:00～4:00 ■ことばのキャッチボール <sup>④</sup> 文化センター <sup>⑤</sup> 午後2:00～3:30
17 (火)	■長生学園：フラダンスクラブ <sup>④</sup> 文化センター <sup>⑤</sup> 午後1:30～3:00	2	■地震等の被害による「雑損控除」申告相談会(2日目) ■移動図書室 <sup>④</sup> ひまわり保
18 (水)	■ことばのキャッチボール <sup>④</sup> 文化センター <sup>⑤</sup> 午後2:00～3:30 ■移動図書室 <sup>④</sup> 中津保～秋成～中津小～穴藤～見玉～恵福園なかつ	3	
19 (木)	■年金相談 <sup>④</sup> 役場3階会議室 <sup>⑤</sup> 午前10:00～正午・午後1:00～4:00 <sup>⑥</sup> 要事前申込 ■移動図書室 <sup>④</sup> 北部保～上郷中～ケアハウスみさと～みさと苑	4	■マイコレクション展(なじよん友の会主催)3月中旬まで ■書道教室 <sup>④</sup> 文化センター <sup>⑤</sup> 午後1:30～4:30
20 (金)	■移動図書室 <sup>④</sup> わかば保～芦ヶ崎小～下船渡本村	5	■親子スキー教室 <sup>④</sup> ニュー・グリーンピア津南 <sup>⑤</sup> 午前9:00～午後3:30 ■囲碁将棋大会 <sup>④</sup> 文化センター <sup>⑤</sup> 午前9:00～午後4:00
21 (土)	■キッズわんぱくランド(ぐりとぐらのカステラ作り) <sup>④</sup> 総合センター <sup>⑤</sup> 午後1:30～3:30 ■書道教室 <sup>④</sup> 文化センター <sup>⑤</sup> 午後1:30～4:30	6	■文化センター休館日
22 (日)	■親子スキー教室 <sup>④</sup> ニュー・グリーンピア津南 <sup>⑤</sup> 午前9:00～午後3:30	7	■長生学園：フラダンスクラブ <sup>④</sup> 文化センター <sup>⑤</sup> 午後1:30～3:00
23 (月)	■文化センター休館日	8	■定例行政相談 <sup>④</sup> 役場3階和室 <sup>⑤</sup> 午前9:00～正午 ■ことばのキャッチボール <sup>④</sup> 文化センター <sup>⑤</sup> 午後2:00～3:30 ■移動図書室 <sup>④</sup> こばと保～米原～結東～大赤沢
24 (火)	■移動図書室 <sup>④</sup> 上郷保～外丸小～辰ノ口～鹿渡	9	■移動図書室 <sup>④</sup> 上郷保～外丸小～辰ノ口～鹿渡
25 (水)	■ことばのキャッチボール <sup>④</sup> 文化センター <sup>⑤</sup> 午後2:00～3:30 ■幼児健康診査(1歳6か月児・3歳児) <sup>④</sup> 保健センター <sup>⑤</sup> 受付・午後0:40～1:00 <sup>⑥</sup> H22.5.16～7.25日生、H20.9.16～11.25日生 ■移動図書室 <sup>④</sup> 外丸保～上郷小～宮野原～百ノ木～寺石～大井平	10	■移動図書室 <sup>④</sup> 中津保～秋成～中津小～穴藤～見玉～恵福園なかつ

◎利用のために… ■このマークは行事等の名称です。④会場、⑤は時間、⑥は内容、⑦は対象者をあらわします。●日程時間等に変更がある場合もありますので、広報無線をよくお聞きください。

■高齢者健康相談は毎週火曜と金曜、午前 10:00～ 11:30まで、そだき苑で行っています。  
■心配ごと相談は毎週木曜 午後 1:00～ 4:00まで、社会福祉協議会で行っています。